

# 第9回群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会

## 次 第

日時：令和2年10月28日（水）18時30分～

場所：県庁7階 審議会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

（2）次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

4 その他

（1）新型コロナウイルス感染症に係る政令改正等の概要について

5 閉 会

## 群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会

### 【構成員】

No.	氏名	団体名・職名	備考
1	須藤 英仁	群馬県医師会長	座長
2	川島 崇	群馬県医師会副会長	
3	高瀬 裕志	群馬県歯科医師会常務理事	代理出席
4	田尻 耕太郎	群馬県薬剤師会長	
5	西松 輝高	群馬県病院協会会長	
6	荻原 京子	群馬県看護協会会長	
7	田村 遵一	群馬大学医学部附属病院長	
8	村上 正巳	群馬大学医学部附属病院特命副病院長	
9	中野 実	前橋赤十字病院長	
10	正田 吉一	群馬県市長会事務局長	
11	梅村 透	群馬県町村会事務局長	
12	関 俊夫	群馬県消防長会長（前橋市消防局長）	
13	大西 一徳	前橋市保健所長	
14	後藤 裕一郎	高崎市保健所長	
15	武藤 幸夫	群馬県健康福祉部長	
16	矢沢 和人	群馬県保健所長会会長 （太田保健福祉事務所長）	
17	猿木 信裕	衛生環境研究所長	

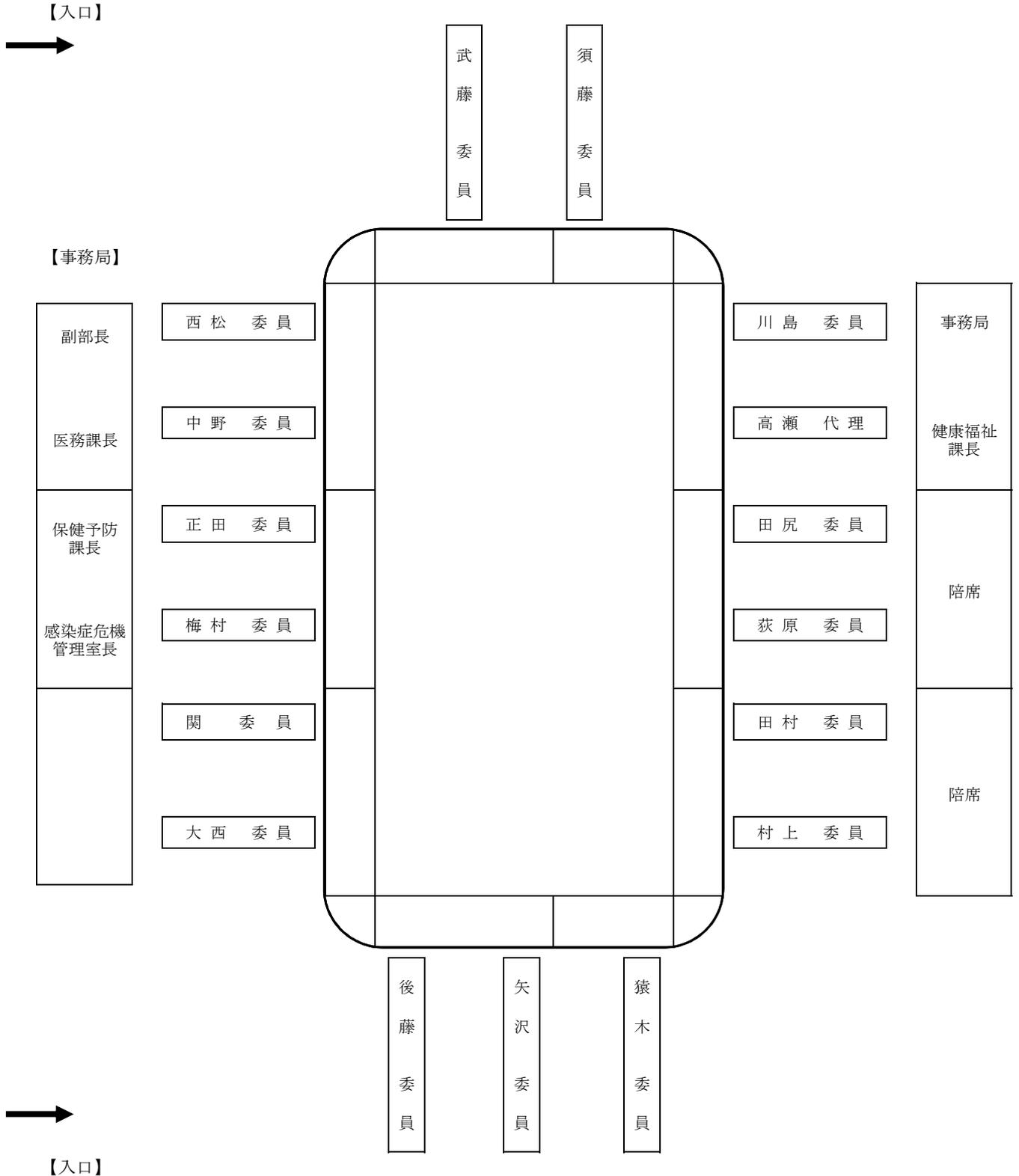
### 【事務局等】

No.	氏名	所属名・職名	備考
1	歌代 昌文	健康福祉部副部長 （感染症危機管理担当）	
2	中島 高志	健康福祉部健康福祉課長	
3	江原 昭二	健康福祉部医務課長	
4	中村 多美子	健康福祉部保健予防課長	
5	佐藤 貴彦	健康福祉部保健予防課 感染症危機管理室長	

# 群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会 座席表

○日時：令和2年10月28日(水)午後6時30分～

○場所：県庁7階審議会室



# 患者の入院状況

<b>感染患者数</b>	<b>889</b>
<b>うち入院中</b> (うち重症者)	<b>43</b> (5)
<b>宿泊療養</b>	<b>54</b>
<b>退院・退所</b>	<b>756</b>
<b>入院調整中</b>	<b>3</b>
<b>他県対応</b>	<b>14</b>
<b>死亡</b>	<b>19</b>

R2.10.28正午 時点

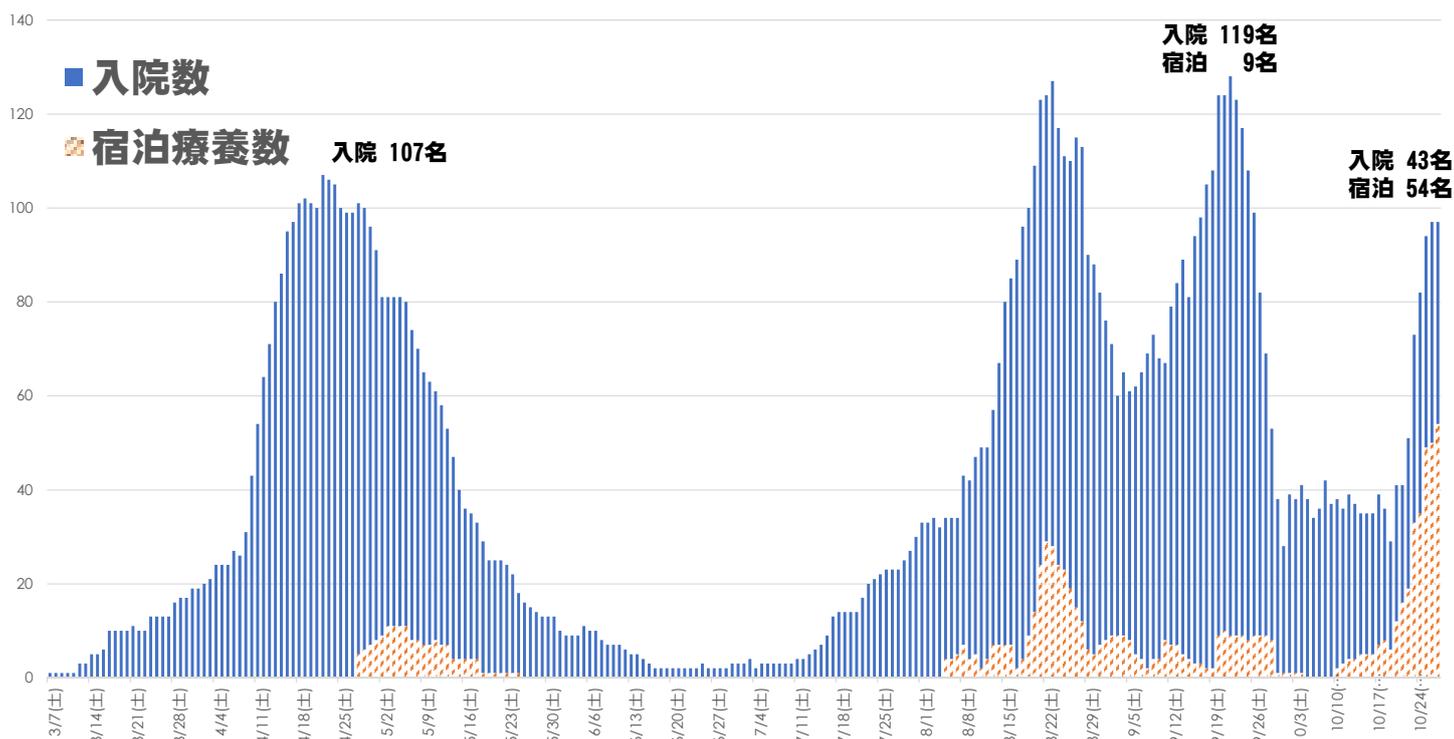
**確保病床**

< **305** 床  
(目標330床)

< **150** 室  
(目標1300室)

※県外で発生届がなされ、  
県内で入院した患者15名  
を含む。

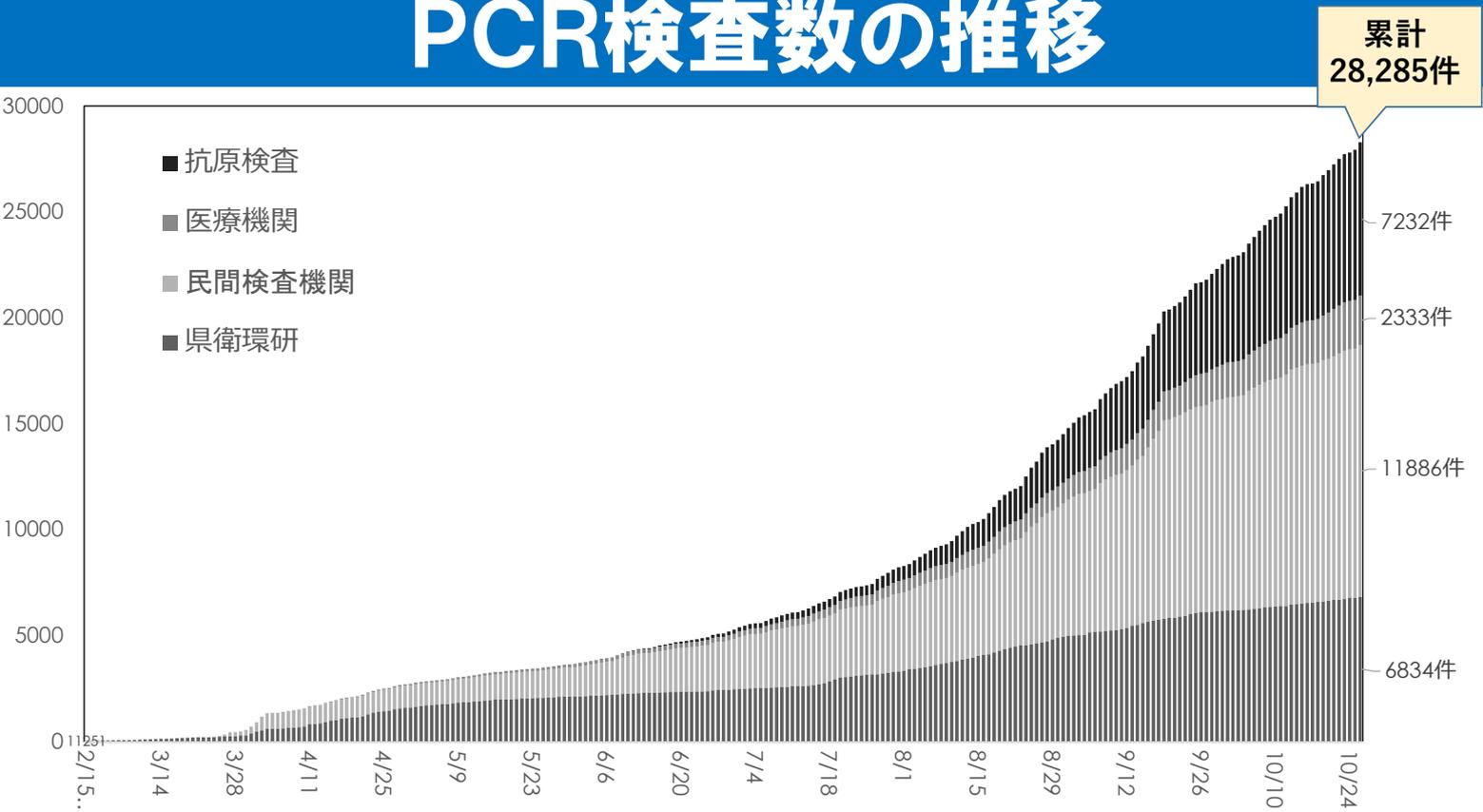
## 入院患者数等の推移



# 病床の稼働率



# PCR検査数の推移



## 1 県内における新型コロナウイルス感染症発生状況（令和2年10月27日現在）

## ○患者の状況（県内発生：874名 空港検疫等：15名）

	入院中	宿泊施設療養中	退院・退所等	入院調整中	死亡	合計
県内発生	43名	54名	755名	3名	19名	874名
空港検疫等	0名	0名	15名	0名	0名	15名
合計	43名	54名	770名	3名	19名	889名

※入院中のうち重症者は5名。

※退院・退所等には、県外医療機関に入院された方が含まれます。

※空港検疫等で感染が確認された場合は県外届出のため、群馬県の発生患者数には含まれません。

※欠番（県内489例目）は除く。

## ○管轄保健所別患者数

保健所	管轄地域	保健所管轄地域人口	陽性患者数	陽性患者数	
				直近1週間の陽性患者数	人口10万人当たり陽性患者数
前橋	前橋市	332,067	165名	48名	2.1名/日
高崎	高崎市	367,862	112名	0名	0.0名/日
渋川	渋川市、北群馬郡(榛東村、吉岡町)	109,905	15名	0名	0.0名/日
伊勢崎	伊勢崎市、玉村町	246,569	220名	7名	0.4名/日
安中	安中市	54,958	9名	0名	0.0名/日
藤岡	藤岡市、多野郡(上野村、神流町)	65,501	12名	0名	0.0名/日
富岡	富岡市、甘楽郡(下仁田町、南牧村、甘楽町)	67,840	30名	12名	2.5名/日
吾妻	吾妻郡(中之条町、東吾妻町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村)	51,619	4名	0名	0.0名/日
利根沼田	沼田市、利根郡(片品村、川場村、昭和村、みなかみ町)	76,773	19名	5名	0.9名/日
太田	太田市	221,439	128名	7名	0.5名/日
桐生	桐生市、みどり市	155,595	21名	1名	0.1名/日
館林	館林市、邑楽郡(板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)	177,319	120名	5名	0.4名/日
その他	県外在住等	-	19名	4名	-
合計		1,927,447	874名	89名	0.7名/日

※保健所管轄地域人口は、令和2年9月1日現在。

※人口10万人当たり陽性患者数は、直近1週間の移動平均値。

## ●10月以降の発生状況

### (1) 県内患者及び濃厚接触者等

		日付	年代	居住地	性別	職業	備考
1	701例目	R2. 9. 29	80代	渋川市	男性	無職	
2	707例目	R2. 10. 1	70代	渋川市	女性	無職	701例目の同居家族
1	703例目	R2. 9. 30	30代	伊勢崎市	男性	会社員	704例目から706例目の親族
2	704例目	R2. 9. 30	50代	伊勢崎市	女性	会社員	703例目の親族
3	705例目	R2. 9. 30	20代	伊勢崎市	女性	会社員	704例目の同居家族
4	706例目	R2. 9. 30	60代	伊勢崎市	男性	無職	704例目の同居家族
5	712例目	R2. 10. 1	30代	伊勢崎市	女性	会社員	703例目の親族
6	713例目	R2. 10. 1	30代	伊勢崎市	女性	会社員	703例目の親族
7	714例目	R2. 10. 1	40代	伊勢崎市	男性	会社員	703例目の親族
8	715例目	R2. 10. 1	10代	伊勢崎市	男性	中学生	703例目の親族
9	716例目	R2. 10. 1	10歳未満	伊勢崎市	女性	小学生	703例目の親族
10	717例目	R2. 10. 1	20代	伊勢崎市	男性	会社員	703例目の親族
11	718例目	R2. 10. 1	30代	伊勢崎市	女性	無職	703例目の親族
12	719例目	R2. 10. 1	30代	伊勢崎市	男性	会社員	703例目の親族
13	720例目	R2. 10. 1	10代	伊勢崎市	女性	小学生	703例目の親族
14	727例目	R2. 10. 3	50代	伊勢崎市	男性	会社員	703例目の濃厚接触者
15	730例目	R2. 10. 5	10代	伊勢崎市	男性	小学生	703例目の親族
16	749例目	R2. 10. 9	40代	伊勢崎市	男性	会社員	727例目の濃厚接触者
1	708例目	R2. 10. 1	40代	大泉町	女性	会社員	
2	723例目	R2. 10. 3	10代	大泉町	女性	学生	708例目の同居家族
1	710例目	R2. 10. 1	70代	大泉町	男性	無職	
2	724例目	R2. 10. 3	60代	大泉町	女性	会社員	710例目の同居家族
3	725例目	R2. 10. 3	40代	大泉町	女性	会社員	710例目の同居家族
4	726例目	R2. 10. 3	40代	大泉町	男性	アルバイト	710例目の同居家族
1	728例目	R2. 10. 3	60代	太田市	男性	会社員	
2	732例目	R2. 10. 6	50代	太田市	女性	会社員（県外）	728例目の同居家族
3	733例目	R2. 10. 6	60代	太田市	男性	会社員	728例目の濃厚接触者
4	741例目	R2. 10. 8	60代	太田市	女性	会社員	733例目の同居家族
5	742例目	R2. 10. 8	60代	太田市	男性	会社員	728例目の濃厚接触者
6	751例目	R2. 10. 10	60代	太田市	女性	無職	742例目の同居家族
7	752例目	R2. 10. 10	30代	太田市	女性	会社員	742例目の同居家族
8	753例目	R2. 10. 10	40代	太田市	男性	会社員	742例目の同居家族
9	754例目	R2. 10. 10	10歳未満	太田市	女性	保育園児	742例目の同居家族
10	759例目	R2. 10. 11	10代	太田市	女性	会社員	742例目の濃厚接触者
1	731例目	R2. 10. 6	20代	前橋市	男性	医療従事者	
2	736例目	R2. 10. 7	20代	前橋市	女性	会社員	731例目の濃厚接触者

1	738例目	R2. 10. 8	60代	伊勢崎市	男性	アルバイト	
2	739例目	R2. 10. 8	60代	伊勢崎市	女性	会社員	738例目の同居家族
3	740例目	R2. 10. 8	40代	伊勢崎市	男性	会社員	738例目の同居家族
1	735例目	R2. 10. 6	50代	大泉町	男性	会社員	
2	745例目	R2. 10. 9	50代	大泉町	女性	会社員	735例目の濃厚接触者
3	746例目	R2. 10. 9	20代	大泉町	男性	会社員	735例目の濃厚接触者
1	743例目	R2. 10. 8	60代	太田市	男性	飲食店従業員	
2	755例目	R2. 10. 10	50代	太田市	女性	飲食店従業員	743例目の同居家族
3	756例目	R2. 10. 10	10代	太田市	男性	学生	743例目の同居家族
1	748例目	R2. 10. 9	20代	大泉町	男性	会社員	
2	758例目	R2. 10. 10	40代	邑楽町	女性	無職	748例目の濃厚接触者
3	762例目	R2. 10. 11	20代	邑楽町	女性	無職	748例目の濃厚接触者
1	729例目	R2. 10. 3	30代	太田市	男性	会社員	
2	760例目	R2. 10. 11	30代	太田市	男性	会社員	729例目の濃厚接触者
1	761例目	R2. 10. 11	20代	前橋市	男性	学生	
2	763例目	R2. 10. 13	20代	前橋市	男性	アルバイト	761例目の濃厚接触者
3	820例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	761例目の濃厚接触者
4	821例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	761例目の濃厚接触者
1	768例目	R2. 10. 16	20代	前橋市	男性	学生	
2	769例目	R2. 10. 17	30代	前橋市	男性	学生	
3	770例目	R2. 10. 17	20代	前橋市	男性	学生	
4	773例目	R2. 10. 18	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
5	774例目	R2. 10. 18	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
6	775例目	R2. 10. 18	20代	前橋市	男性	学生	
7	779例目	R2. 10. 19	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
8	780例目	R2. 10. 19	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
9	781例目	R2. 10. 19	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
10	782例目	R2. 10. 19	20代	前橋市	女性	学生	768例目の濃厚接触者
11	783例目	R2. 10. 19	30代	前橋市	男性	会社員	768例目の濃厚接触者
12	784例目	R2. 10. 19	20代	前橋市	男性	学生	768例目の濃厚接触者
13	787例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
14	790例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
15	791例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
16	792例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
17	793例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	女性	学生	
18	794例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
19	795例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	女性	学生	
20	796例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	

21	797例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
22	803例目	R2. 10. 20	30代	前橋市	女性	学生	
23	804例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	男性	学生	
24	805例目	R2. 10. 21	30代	前橋市	男性	学生	
25	806例目	R2. 10. 21	20代	前橋市	女性	学生	
26	807例目	R2. 10. 21	20代	前橋市	男性	学生	
27	812例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
28	813例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
29	814例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
30	815例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
31	816例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
32	828例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
33	829例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
34	830例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
35	831例目	R2. 10. 22	20代	埼玉県	女性	学生	
36	832例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
37	833例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	学生	
38	834例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
39	835例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	女性	学生	
40	848例目	R2. 10. 23	20代	前橋市	女性	学生	
41	849例目	R2. 10. 23	20代	前橋市	男性	学生	
42	850例目	R2. 10. 23	20代	前橋市	男性	学生	
43	851例目	R2. 10. 23	20代	前橋市	男性	学生	
44	852例目	R2. 10. 23	20代	前橋市	女性	学生	
45	861例目	R2. 10. 24	20代	前橋市	男性	学生	
46	862例目	R2. 10. 24	20代	前橋市	男性	学生	
47	863例目	R2. 10. 24	20代	前橋市	男性	学生	
48	864例目	R2. 10. 24	20代	前橋市	男性	学生	
49	865例目	R2. 10. 24	20代	前橋市	男性	学生	
50	869例目	R2. 10. 25	20代	前橋市	男性	学生	
51	875例目	R2. 10. 27	20代	前橋市	男性	会社員	
1	776例目	R2. 10. 19	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
2	786例目	R2. 10. 19	70代	伊勢崎市	男性	無職	776例目の同居家族
1	798例目	R2. 10. 20	70代	利根沼田保健所管内	男性	農業	
2	809例目	R2. 10. 22	70代	利根沼田保健所管内	男性	アルバイト	798例目の濃厚接触者
3	810例目	R2. 10. 22	70代	利根沼田保健所管内	女性	農業	798例目の同居家族
4	811例目	R2. 10. 22	50代	利根沼田保健所管内	男性	自営業	798例目の濃厚接触者

1	817例目	R2. 10. 22	30代	富岡保健所管内	男性	会社員	
2	818例目	R2. 10. 22	30代	富岡保健所管内	女性	会社員	817例目の濃厚接触者
3	819例目	R2. 10. 22	20代	富岡保健所管内	男性	会社員	817例目の濃厚接触者
4	823例目	R2. 10. 22	30代	富岡保健所管内	男性	会社員	817例目の濃厚接触者
5	824例目	R2. 10. 22	30代	富岡保健所管内	女性	会社員	817例目の濃厚接触者
6	825例目	R2. 10. 22	20代	富岡保健所管内	男性	会社員	817例目の濃厚接触者
7	826例目	R2. 10. 22	20代	富岡保健所管内	女性	会社員	817例目の濃厚接触者
8	827例目	R2. 10. 22	30代	富岡保健所管内	男性	会社員	817例目の濃厚接触者
9	866例目	R2. 10. 25	30代	富岡保健所管内	女性	会社員	817例目の濃厚接触者
10	870例目	R2. 10. 25	20代	富岡保健所管内	男性	会社員	866例目の濃厚接触者
11	872例目	R2. 10. 26	30代	富岡保健所管内	男性	会社員	866例目の濃厚接触者
12	874例目	R2. 10. 27	20代	富岡保健所管内	男性	会社員	817例目の濃厚接触者

1	840例目	R2. 10. 23	80代	前橋市	男性	無職	
2	847例目	R2. 10. 23	80代	前橋市	女性	無職	840例目の濃厚接触者

1	772例目	R2. 10. 17	50代	伊勢崎市	男性	警察官	
2	822例目	R2. 10. 22	40代	太田市	男性	警察官	
3	854例目	R2. 10. 24	40代	前橋市	男性	警察官	822例目の濃厚接触者
4	855例目	R2. 10. 24	20代	伊勢崎市	男性	警察官	822例目の濃厚接触者
5	856例目	R2. 10. 24	40代	伊勢崎市	男性	警察官	822例目の濃厚接触者
6	857例目	R2. 10. 24	40代	太田市	男性	警察官	822例目の濃厚接触者
7	858例目	R2. 10. 24	60代	太田市	女性	団体職員	822例目の濃厚接触者
8	859例目	R2. 10. 24	30代	大泉町	男性	警察官	822例目の濃厚接触者
9	873例目	R2. 10. 27	10歳未満	伊勢崎市	男性	未就園児	855例目の同居家族

1	846例目	R2. 10. 23	40代	太田市	女性	会社員	
2	867例目	R2. 10. 25	40代	太田市	男性	会社員	846例目の同居家族

(2) 県外患者の濃厚接触者

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考	
1	785例目	R2. 10. 19	40代	藤岡市	男性	アルバイト	
2	788例目	R2. 10. 20	60代	大泉町	女性	無職	県外陽性例の同居家族
3	789例目	R2. 10. 20	20代	大泉町	男性	会社員	県外陽性例の同居家族

(3) 県外在住の患者関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考	
1	744例目	R2. 10. 8	30代	栃木県	男性	会社員	
2	757例目	R2. 10. 10	20代	県外	男性	会社員	
3	777例目	R2. 10. 19	40代	埼玉県	女性	—	
4	778例目	R2. 10. 19	40代	埼玉県	男性	—	777例目の同居家族
5	799例目	R2. 10. 20	70代	埼玉県	男性	—	777例目の同居家族
6	843例目	R2. 10. 23	30代	栃木県	男性	調査依頼済	
7	844例目	R2. 10. 23	30代	栃木県	男性	調査依頼済	

(4) 散发事例

		日付	年代	居住地	性別	職業	備考
1	709例目	R2. 10. 1	40代	高崎市	男性	会社員	
2	711例目	R2. 10. 1	50代	高崎市	男性	会社員	
3	721例目	R2. 10. 2	50代	伊勢崎市	男性	会社員	
4	722例目	R2. 10. 3	30代	伊勢崎市	女性	会社員	
5	734例目	R2. 10. 6	60代	太田市	男性	会社員(国外)	
6	737例目	R2. 10. 7	40代	高崎市	男性	会社員	
7	747例目	R2. 10. 9	20代	大泉町	男性	会社員	
8	750例目	R2. 10. 10	50代	大泉町	男性	会社員	
9	764例目	R2. 10. 13	50代	利根沼田保健所管内	女性	検診センター職員	
10	765例目	R2. 10. 14	20代	伊勢崎保健所管内	女性	会社員	
11	766例目	R2. 10. 15	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
12	767例目	R2. 10. 16	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
13	771例目	R2. 10. 17	30代	太田市	男性	会社員	
14	800例目	R2. 10. 20	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
15	801例目	R2. 10. 20	20代	前橋市	女性	会社員	
16	802例目	R2. 10. 20	40代	玉村町	女性	会社員	
17	808例目	R2. 10. 21	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
18	836例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	アルバイト	
19	837例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	アルバイト	
20	838例目	R2. 10. 22	20代	前橋市	男性	アルバイト	
21	839例目	R2. 10. 23	10代	大泉町	男性	会社員	
22	841例目	R2. 10. 23	60代	桐生市	女性	無職	
23	842例目	R2. 10. 23	20代	太田市	男性	会社員	
24	845例目	R2. 10. 23	50代	前橋市	男性	会社員	
25	853例目	R2. 10. 23	40代	太田市	男性	無職	
26	860例目	R2. 10. 24	60代	伊勢崎市	女性	会社員	
27	868例目	R2. 10. 25	40代	利根沼田保健所管内	男性	自営業	
28	871例目	R2. 10. 26	30代	邑楽町	男性	会社員	

(5) 空港検疫等

		日付	年代	居住地	性別	職業	備考
1	14例目	R2. 10. 6	50代	館林保健所管内	女性	会社員	県外にて判明した陽性例
2	15例目	R2. 10. 16	40代	大泉町	女性	会社員	県外にて判明した陽性例

※空港検疫等で感染が確認されたため、群馬県の発生患者数には含まれません。

※日付は診断日を入れており、公表日とずれることがあります。

2 帰国者・接触者相談センター対応状況(令和2年10月26日現在)

相談対応件数	県全体	累計	78,995	件(中核市含む)
--------	-----	----	--------	----------

# 次のインフルエンザ流行期に 備えた体制整備について

## 1 相談体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

- (1) 発熱患者等からの電話相談の受付
- (2) 受診・相談センターの設置・運営

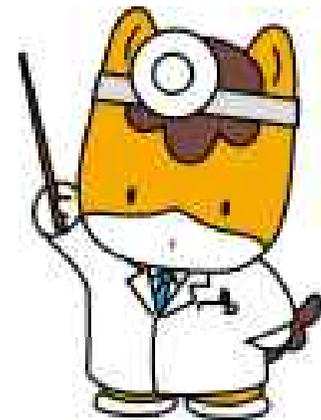
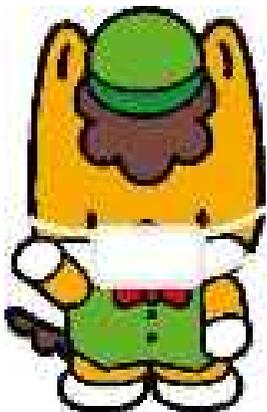
## 2 診療検査体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4

- (1) 診療・検査医療機関の指定
- (2) 地域別の指定状況
- (3) 検査需要に対する検体採取能力
- (4) 今後の追加指定及び解除までのスケジュール
- (5) 夜間休日等の診療・検査体制
- (6) 発熱外来・帰接外来・PCR検査センターの見直し

## 3 県民への情報公開・関係機関との情報共有・・ P. 10

- (1) 県民サービス向上のための医療情報の共有と公表のあり方
- (2) 診療・検査外来に係る情報共有の仕組み

## まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 12



# 1 相談体制の整備

## (1) 発熱患者等からの電話相談の受付

### 【国の方針】

#### 2つの電話相談ルートを整備

- ▶ かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に相談
- ▶ 医療機関が分からない場合は、新たに設置する受診・相談センターに相談

### 【県の方針】

- ▶ 相談を受けた医療機関で診療・検査ができる場合は、当該医療機関で対応
- ▶ 相談を受けた医療機関で診療・検査ができない場合は診療・検査医療機関を案内
- ▶ 受診・相談センターが相談を受けた場合は、最寄りの診療・検査医療機関を案内

### ■ 2つの相談窓口

- ▶ 発熱患者等は、かかりつけ医等の医療機関に電話し、**診療・検査の受診予約**をする。  
かかりつけ医等が「診療・検査医療機関」の指定を受けていない医療機関（発熱者等を積極的に診ることができない医療機関等）であっても、原則として診療を行い、必要により「診療・検査医療機関」を案内する。
- ▶ かかりつけ医等がない、受診に迷う場合は、**受診・相談センターに電話相談**する。  
診療・検査医療機関を案内するほか、一般的な健康相談、衛生指導等に対応する。

### ■ 協力体制

- ▶ 2つの相談窓口のほか、全市町村、地域によっては郡市医師会や消防本部が診療・検査医療機関を案内する。
- ▶ 市町村では案内業務のほか、一般的な健康相談、衛生指導等を行う。



### ■ 新たな体制の周知

- ▶ 県や市町村の広報誌やHPで周知を図る。
- ▶ あわせて外国語による広報も実施

# 1 相談体制の整備

## (2) 受診・相談センターの設置・運営

### 【国の方針】

#### ▶ 解消する役割

症状のある患者から相談を受け、  
帰国者・接触者外来を案内

#### ▶ これからの役割

相談する医療機関が分からない  
場合の相談先

### 【県の方針】

#### ▶ 各保健所の「帰国者・接触者相談センター」を廃止し、「受診・相談センター」を設置

#### ▶ 「受診・相談センター」では、24時間電話相談を受け付け、「診療・検査医療機関」の案内を行うほか、家庭内での感染防止策や一般的な相談にも広く対応

#### ▶ 「受診・相談センター」業務は、県の新型コロナウイルス感染症コールセンターに集約して実施

### ■群馬県の対応

#### ▶ 名称 群馬県受診・相談センター（県保健所10カ所）

#### ▶ 対応 県受診・相談センターの電話相談の代表窓口として「県受診・相談コールセンター」を設置（業務委託）し、24時間体制で電話相談に対応する。

#### ▶ 業務開始 令和2年11月1日（日）9：00～

### ■中核市の対応

#### ▶ 前橋市受診・相談センター（前橋市保健所）

・平日及び土日8：30～21：00 市保健所において電話相談対応

・夜間21：00～8：30 県受診・相談コールセンターにおいて電話相談対応

#### ▶ 高崎市受診・相談センター（高崎市保健所）

・平日8：30～17：15 市保健所において電話相談対応

・土日及び夜間17：15～8：30 県受診・相談コールセンターにおいて電話相談対応

### ■県受診・相談コールセンターの体制

#### ▶ 業務体制

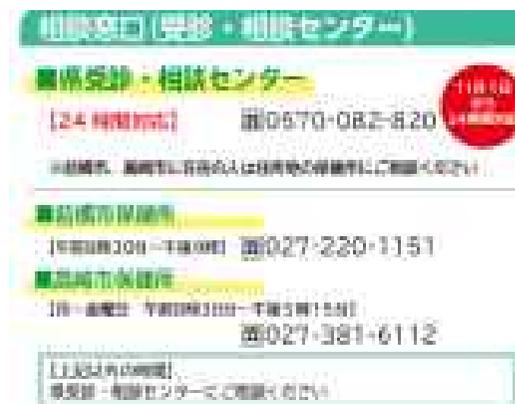
・昼（9:00～21:00）6回線

・夜（21:00～9:00）2回線 + 中核市分

#### ▶ 対応

・診療・検査医療機関のリストにより、最寄りの医療機関を紹介

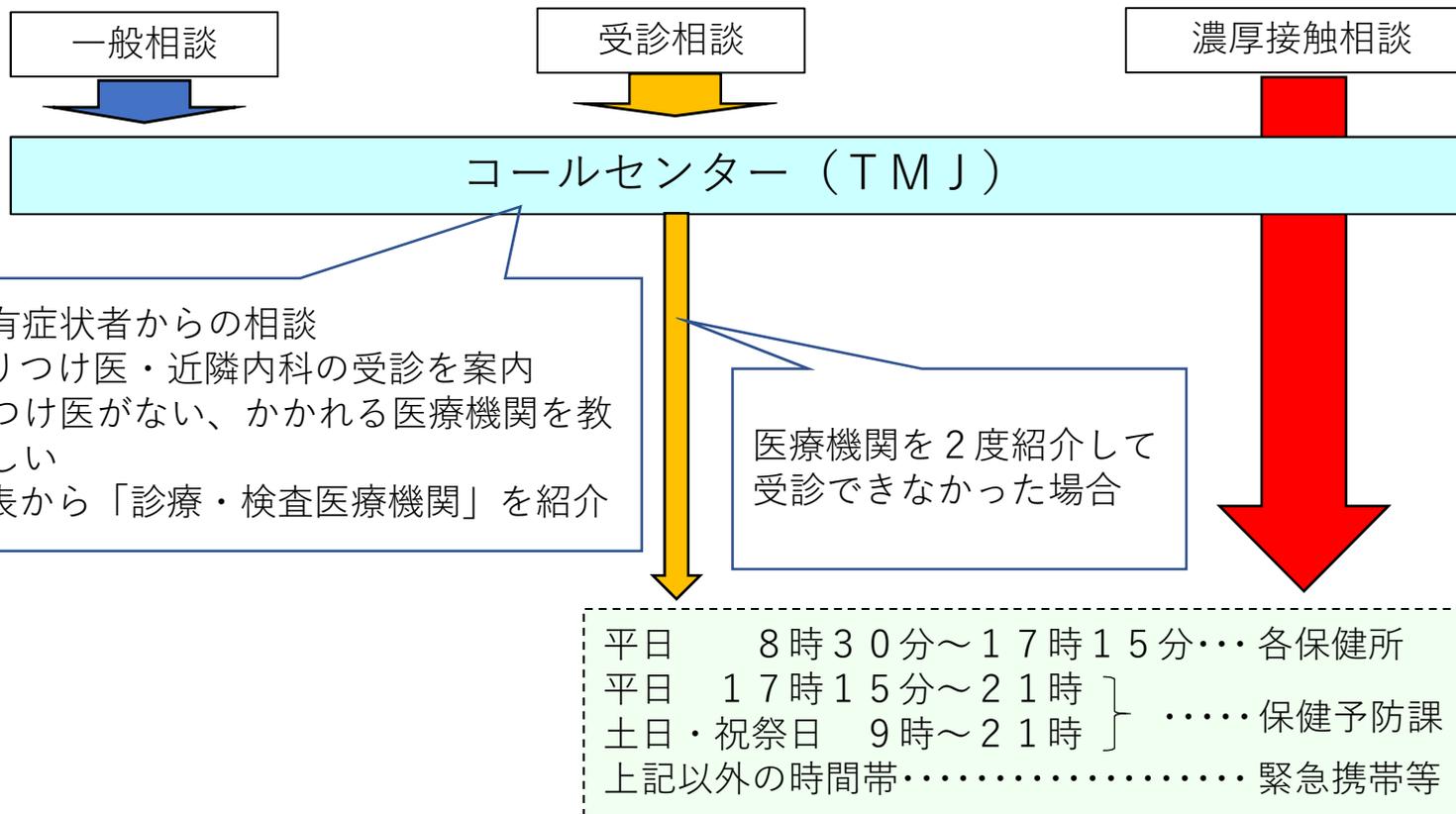
・オペレータのほか看護師等の専門職を常時配置し、一般相談に対応 2



# 1 相談体制の整備

## (2) 受診・相談センターの設置・運営

### 県コールセンター（受診・相談センター）対応イメージ図 (11月以降)



- ☆保健所等につなぐ例
- ・濃厚接触者に関すること
  - ・医療機関を2度紹介して受診できなかった場合
  - ・医療機関、消防（救急隊）、企業、官公署からの問い合わせ（対応可能な事例を除く）
  - ・病院、社会福祉施設等で複数名の患者発生の情報があった場合
  - ・その他の対応困難例

## 2 診療・検査体制の整備

### (1) 診療・検査医療機関の指定

#### 【国の方針】

- ▶ 発熱患者等が身近な医療機関等を相談・受診し、必要により検査を受けられる体制を地域の実情に応じて整備する。

#### 【県の方針】

- ▶ 相談から診療・検査までの一連の対応を一つの医療機関で実施可能なことが望ましいが、地域の実情や各医療機関の意向を確認・調整の上、柔軟かつ積極的に指定する。

#### ■ 「診療・検査医療機関（仮称）」の名称

- ▶ 「診療・検査外来」（発熱等診療外来）及び「検査外来」とする。

診療・検査外来	検査外来 ※
帰国者・接触者外来	地域外来・検査センター (PCR検査センター)
準帰国者・接触者外来	
発熱外来	

※それぞれを兼ねている場合は、一つの医療機関として「診療・検査外来」とする。

#### 【基本的な考え方】

- ▶ インフルエンザ流行期に発熱患者等の診療・検査を行う医療機関を県が指定し、国へ報告する。
- ▶ 帰国者・接触者外来、準帰国者・接触者外来、発熱外来及び地域外来・検査センターは、「診療・検査外来」又は「検査外来」に指定する。

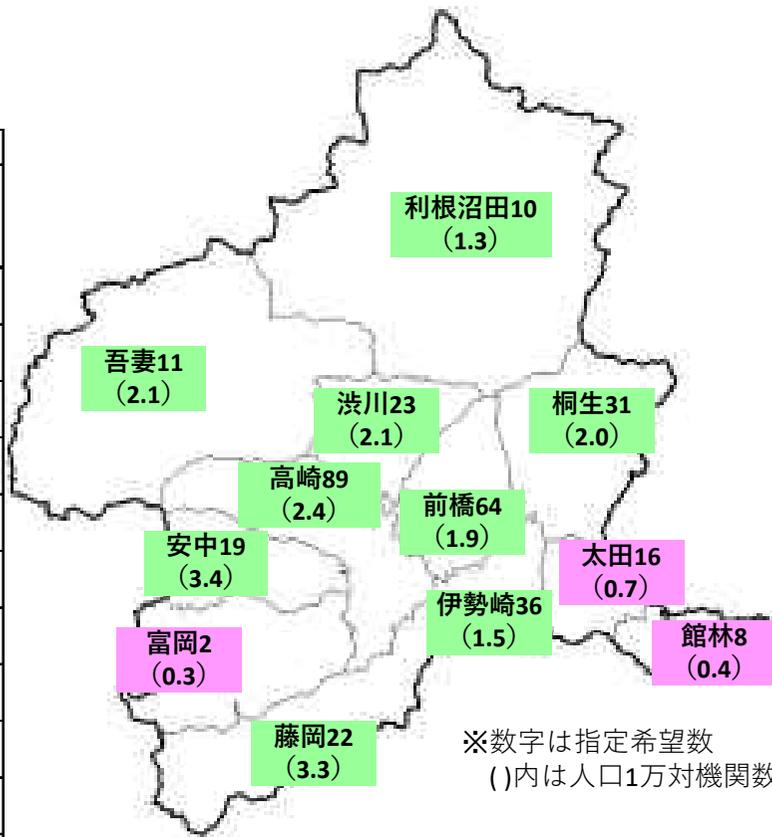
## 2 診療・検査体制の整備

### (2) 地域別の指定状況 (令和2年10月26日現在)

#### ■指定に関する意向調査

- ▶調査対象 準帰国者・接触者外来の517医療機関 (8月末時点)
- ▶調査日 9月29日 (10月7日期限)
- ▶回収状況 499機関 (回収率96.5%)

二次医療圏	基本情報※			診療・検査外来				指定済み数 (10/26現在)		参考		
	人口	一般診療所 人口1万対		指定希望数 人口1万対	紹介可 人口1万対		指定数	うち紹介可	帰接外来	発熱外来	PCRセ	
1 前橋	332,998	334	10.0	64	1.9	30	0.9	45	23	7	1	1
2 渋川	110,770	73	6.6	23	2.1	14	1.3	18	12	1	1	1
3 伊勢崎	246,604	167	6.8	36	1.5	12	0.5	27	8	2	1	1
4 高崎	368,573	346	9.4	89	2.4	43	1.2	63	32	5	6	0
5 安中	55,602	37	6.7	19	3.4	8	1.4	12	6	0	2	1
6 藤岡	66,309	48	7.2	22	3.3	3	0.5	14	3	3	1	1
7 富岡	68,707	59	8.6	2	0.3	0	0.0	1	0	2	1	1
8 吾妻	52,933	34	6.4	11	2.1	4	0.8	7	3	2	1	2
9 沼田	78,237	57	7.3	10	1.3	3	0.4	6	2	2	1	1
10 桐生	157,379	133	8.5	31	2.0	6	0.4	27	6	2	0	1
11 太田	221,482	153	6.9	16	0.7	7	0.3	11	5	1	0	1
12 館林	178,469	110	6.2	8	0.4	2	0.1	5	2	1	0	1
県計	1,938,063	1,551	8.0	331	1.7	132	0.7	236	102	28	15	12



※県「移動人口調査 (R1)」及び厚生労働省「医療施設 (動態) 調査 (R1)」 (R1.10.1時点)

## 2 診療・検査体制の整備

### (3) 検査需要に対する検体採取能力

#### ■検査需要【1日あたりの最大値】

	最大 (ピーク時)	根拠となる計算式
検査需要の見込み	7,956 (件/日)	
新型コロナウイルス感染症固有の検査需要	432 (件/日)	患者推計による 1日あたり最大新規陽性者数35人÷推計陽性率12% +35人×陽性者1人あたり平均濃厚接触者数4人
インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要	7,524 (件/日)	インフルエンザ 抗原定性検査数平均(H26~29)376,211件×ピーク時検査需要10% ÷1週間あたり診療日数5日

#### ■検体採取能力【1日あたりの最大値】

機関名	検体採取能力		算出方法
	件数	(機関数)	
診療検査外来 帰国者・接触者外来 (基幹病院)	640	(32)	既設：28機関×20件 (国が示す想定患者数の上限) 新設：4機関×20件
指定医療機関 (病院・診療所等)	7,360	(368)	368機関(※)×20件 ※指定希望331機関(10/26現在)
検査外来 PCR検査センター	58	(13)	既設12：週376件÷7日=53.7件 新設1：平均4.5件
準帰国者・接触者外来	-	(149)	※インフルとの同時検査可能な医療機関として見込まず
合計	8,058	(562)	

#### ■指定医療機関の確保方針

- ▶ 全ての地域において指定数が少なく、特に「他院等からの紹介受入可」とする医療機関が少ない。
- ▶ 地域の実情により、引き続き「診療・検査外来」の確保に向けた医療機関への働きかけや意向確認を行う。

#### 【診療検査外来の指定が特に少ない地域の対応】

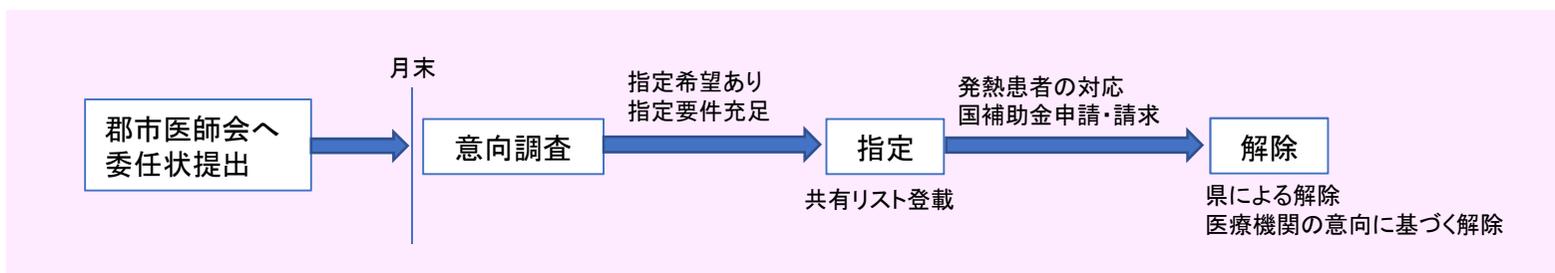
- ・ 富岡……かかりつけ医等から発熱外来兼PCR検査センターに紹介 (開設日を週4→7への拡充検討)
- ・ 太田館林……医師会から会員への働きかけ、準帰国者・接触者外来以外の医療機関に対する意向調査実施を検討

## 2 診療・検査体制の整備

### (4) 今後の追加指定及び解除までのスケジュール

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に係る**行政検査の集合契約に関する委任状**（以下「委任状」という。）を**各郡市医師会に提出した医療機関に対して**、県が意向調査を行い、希望のあった医療機関を「診療・検査外来」として指定する。
- ▶ 指定に係る意向調査は、**月末時点で新たに委任状を提出した医療機関を対象**とする。
- ▶ **指定日は、委任状提出の日**とする。ただし、令和2年9月16日までに委任状を提出した場合は、指定日を令和2年9月16日とする。
- ▶ 各保健所を通じて指定希望のあった**準帰国者・接触者外来以外及び非医師会員の医療機関等**については、県が意向調査を行い、「診療・検査外来」として指定する。  
その場合の指定日は、当該医療機関が発熱患者等専用の診察室（時間的・空間的分離を行い、プレハブ・簡易テント・駐車場等で診療する場合を含む）を設けて、発熱患者等を受け入れる体制をとった日とする。
- ▶ **県がインフルエンザ流行期の終期と判断したときに指定を解除**する。また、医療機関が解除の意向を表明した場合も同様とする。

#### 【スケジュール（イメージ）】



## 2 診療・検査体制の整備

### (5) 夜間休日等の診療・検査体制

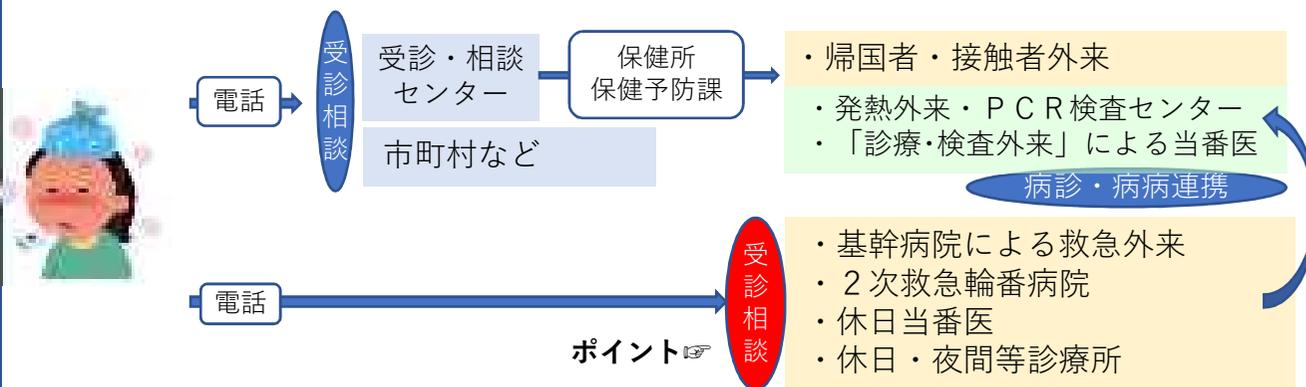
#### 【国の方針】

- ▶ 夜間や休日など、住民が受診する医療機関に迷った場合の相談先として「受診・相談センター」として体制を維持・確保すること。
- ▶ 夜間休日にも一定の相談・診療・検査体制が確保できるよう、地域において調整の上、体制を整備すること。

#### 【県の方針】

- ▶ 帰国者・接触者相談センターの役割を解消し、新たに「受診・相談センター」を設置
- ▶ 「受診・相談センター」の代表電話相談として24時間体制によるコールセンターを設置
- ▶ 夜間休日の診療・検査体制について、地域の実情に応じて検討

#### ■夜間休日等における体制の概要（地域の実情により異なる）



- ▶ 地域の実情により、診療・検査体制を整備する。
- ▶ 発熱外来・PCR検査センターの拡充に対して、県（中核市）は必要な支援を行う。

#### ■相談体制の強化（上図のポイント☞参照）

- ▶ 受診・相談センターを介さず、発熱患者等からの受診相談に応じる医療機関を「受診・相談センターの業務を補完する医療機関」として指定し、夜間や休日における受診・相談体制の強化を図る。

#### ○指定方針

- ・ 地域対策会議での合意を踏まえ、受診・相談センター（保健所単位）1カ所あたり3医療機関の範囲内で県が指定する。
- ・ 指定医療機関に対して、国の直接支援として100万円を上限に、電話相談業務に要する実費（※）を補助する。  
※賃金、報酬、謝金、需用費、役務費、委託料、使賃料、備品購入費

## 2 診療・検査体制の整備

### (6) 発熱外来・帰接外来・PCR検査センターの見直し

#### 【国の方針】

##### ▶ 帰国者・接触者外来

診療・検査外来が十分に増加した場合は、新型コロナ患者の入院治療等に専念（役割分担）

##### ▶ 地域外来・検査センター

「診療・検査外来」の指定が少ない地域では、検体採取可能数等を増やすための体制の整備を検討

#### 【県の方針】

##### ▶ 帰国者・接触者外来

保健所の依頼により、比較的症状の重い患者や濃厚接触者の検査を担当

##### ▶ PCR検査センター

濃厚接触者の検査にも対応  
福祉施設等への訪問検体採取の取組を推進



補助・委託事業の継続

#### ■ 帰国者・接触者外来（28カ所）

- ▶ 国・県の方針に基づき、保健所からの依頼に基づき発熱患者等の診療・検査に対応

県補助金の継続

#### ■ 発熱外来（15カ所）、PCR検査センター（12カ所）

##### （これまでの役割）

- ・ 新型コロナ感染疑い患者のスクリーニング
- ・ 一般の医療機関における院内感染防止

一般の医療機関で、新型コロナ疑い患者を診ることができない前提の仕組み

##### （今後の役割）

- ・ かかりつけ医等の地域で身近な医療機関で診療・検査を行う体制に移行
- ・ インフルエンザ流行期における診療・検査外来の指定医療機関に地域偏在が見られる。

診療・検査体制を補完する役割として継続

県補助金委託の継続

#### ■ 発熱外来・PCR検査センターの拡充

- ▶ 地域の実情により、診療・検査体制を整備する。
- ▶ 地域でのクラスター発生に迅速に対応するため、保健所からの依頼に基づき、出張によるPCR検体採取に協力する。
- ▶ 発熱外来・PCR検査センターの拡充に対して、県（中核市）は必要な支援を行う。

##### 【主な検討状況】

- ・ 高崎：土日祝日に発熱外来と併せてPCR検体採取を実施
- ・ 富岡：PCR検査センター開設日数の拡充を検討（週4→7）

### 3 県民への情報公表・関係機関との情報共有

#### (1) 県民サービス向上のための医療情報の共有と公表のあり方

##### 【国の方針】

- ▶ 情報の共有  
「診療・検査医療機関」や「PCR検査センター」の情報を地域の関係者で共有
- ▶ 情報の公表  
「診療・検査医療機関」などの情報を県民に公表

##### 【県の方針】

- ▶ 「診療・検査外来」「検査外来」の指定に当たって、県は当該医療機関の対応可能な時間帯等を把握
- ▶ 地域の医療機関、市町村、関係団体間で「診療・検査外来」「検査外来」の最新情報を共有できる仕組みを構築する。
- ▶ 一律的に公表はしない。地域の実情に応じて同意した医療機関に限り公表する案を検討する。

##### ■基本的な考え方

- ▶ 県は、案内業務を円滑に進めるため、「診療・検査外来」に関する情報を掲載したリストを作成し、関係者間で共有する。
- ▶ 地域の意見を踏まえ、「診療・検査外来」等に関する情報は、県民へ公表しない。

##### ■共有する情報内容

- ▶ 医療機関名、所在地、電話番号、紹介患者の受入可否、診療時間

##### ■情報を共有する関係機関及び共有するリストの範囲

情報共有関係機関	共有するリスト	
	県域リスト	地域リスト
受診・相談センター（保健所）	○	
県内医療機関		○
市町村		○
医師会（県・郡市）	○	
消防本部（※地域による）		○

### 3 県民への情報公表・関係機関との情報共有

#### (2) 診療・検査外来に係る情報共有の仕組み

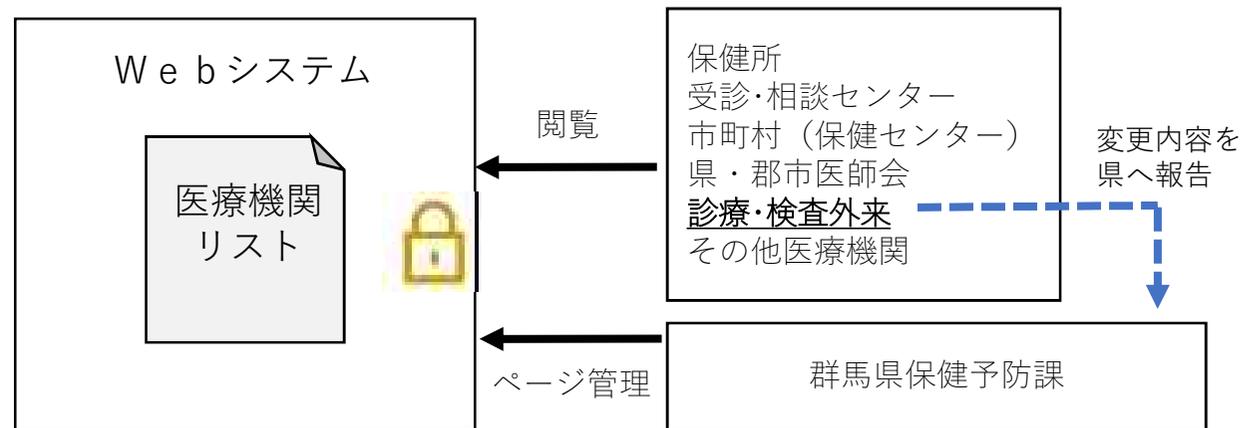
##### 【国の方針】

- ▶ 「診療・検査外来」の相談、診療・検査の対応可能な時間帯等の情報を、地域の医療機関や関係機関と随時共有する。

##### 【県の方針】

- ▶ 「診療・検査外来」の指定にあたり、時間帯等の情報を一覧に整理する。
- ▶ 発熱患者を適切に案内できるように「診療・検査外来」等の情報を上記関係団体間で共有できるwebシステムを構築する。

- ▶ 県において医療機関リスト等を掲載・管理するWebシステムを構築し、関係団体のみが閲覧できるように整備する。(現在準備中)
- ▶ 情報更新がある場合、「診療・検査外来」が県に報告をし、県でページの更新を行う。
- ▶ 関係団体は発熱患者から相談を受けた際、リアルタイムの情報をもとに適切な医療機関を案内する。



##### (当面の対応)

- ▶ 県から関係機関（医療機関を除く）へ、医療機関リスト等の情報をメール送信して対応する。
- ▶ 医療機関（診療・検査外来、その他の医療機関）に対しては、郡市医師会に周知依頼の上、医療機関リスト等を共有する。



# 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令の概要と本県の対応について

R2.10.28 保健予防課

## 1 改正政令の概要

新型コロナウイルス感染症で入院勧告・措置できる対象を、以下の（１）及び（２）の患者に限定する。

（１） 65歳以上の者、呼吸器疾患を有する者その他厚生労働省令で定める者

（２） 上記（１）以外の者であって、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するため必要な事項として厚生労働省令で定める事項を守ることに同意しない者

## 2 改正政令への対応について

（※入院医療はいずれかの要件を満たすこと。宿泊療養及び自宅療養はすべての要件を満たすこと。）

		本県の現状	改正省令や国からの通知内容（要旨）	今後の対応
入院医療		<ol style="list-style-type: none"> <li>重症又は中等症の者</li> <li>無症状者又は軽症者で、宿泊療養施設の入所要件を満たさない者</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の者、呼吸器疾患を有する者その他の重症化リスク（妊婦や免疫機能の低い者など）のある者</li> <li>重症又は中等症の者</li> <li>症状を総合的に勘案し医師が入院を必要と認める者</li> <li>感染症の蔓延防止のため知事が入院を必要と認める者</li> <li>宿泊又は自宅療養における遵守事項に同意しない者</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><u>65歳以上の者、呼吸器疾患を有する者その他の重症リスク（妊婦や免疫機能の低い者など）のある者</u></li> <li>重症又は中等症の者</li> <li><u>症状を総合的に勘案し医師が入院を必要と認める者</u></li> <li><u>感染症の蔓延防止のため知事が入院を必要と認める者</u></li> <li><u>宿泊療養における遵守事項に同意しない者</u></li> </ol>
宿泊療養	病院からの入所	<ol style="list-style-type: none"> <li>60歳未満</li> <li>無症状者又は有症状でも発症時から症状が軽快傾向</li> <li>肺炎像が残っていても主治医が療養可能と判断</li> <li>基礎疾患がない又は服薬でコントロールできること</li> <li>精神疾患がないこと</li> <li>通常食を摂取できること</li> <li>宿泊療養における遵守事項に同意できること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>65歳未満</li> <li>無症状者又は軽症者で、重症化リスクのない者</li> <li>宿泊療養における遵守事項に同意する者</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><u>65歳未満</u></li> <li>無症状者又は有症状でも発症時から症状が軽快傾向</li> <li>肺炎像が残っていても主治医が療養可能と判断</li> <li>基礎疾患がない又は服薬でコントロールできること</li> <li>精神疾患がないこと</li> <li>通常食を摂取できること</li> <li>宿泊療養における遵守事項に同意する者</li> </ol>
	自宅からの入所	<ol style="list-style-type: none"> <li>50歳未満</li> <li>無症状者又は有症状でも発症時から症状が軽快傾向</li> <li>基礎疾患がない又は服薬でコントロールできること</li> <li>精神疾患がないこと</li> <li>通常食を摂取できること</li> <li>宿泊療養中における遵守事項に同意できること</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li><u>65歳未満</u></li> <li>無症状者又は有症状でも発症時から症状が軽快傾向</li> <li>基礎疾患がない又は服薬でコントロールできること</li> <li>精神疾患がないこと</li> <li>通常食を摂取できること</li> <li>宿泊療養における遵守事項に同意する者</li> </ol>
自宅療養		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施しない</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>課題</b></li> <li>同居する子の養育、障害者や高齢者の介護などを理由として、宿泊療養施設への入所（一時保護等の福祉サービスとの併用を含む。）に同意しない方への対応</li> </ul> </div>	<p>○宿泊療養施設が十分確保されている地域の場合は、（自宅療養ではなく）宿泊療養を基本とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>65歳未満</li> <li>無症状者又は軽症者で、重症化リスクのない者</li> <li>重症化リスクのある者と同居していない者</li> <li>医療従事者等と同居していない者</li> <li>自宅療養における遵守事項に同意できる者</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施しない。</li> <li><u>宿泊療養に同意するまでの期間（福祉サービスの利用調整に要する期間を含む。）は、「入院調整中」扱いとし、保健所が継続的に健康状態の把握等を行う。</u></li> </ul>